

平成 18 年 12 月 8 日

#### 4 号機圧力抑制室内点検・清掃の結果について

東京電力株式会社  
福島第二原子力発電所

4 号機は定期検査中ですが、圧力抑制室内プールの非常用炉心冷却システムストレーナ\*取替工事の準備作業として平成 18 年 10 月 23 日より圧力抑制室内の点検・清掃作業を実施することとしており、この作業に合わせ、10 月 17 日に落下させた足場板 1 枚について確認・回収することとしておりました。  
([9 月 20 日](#)、[10 月 17 日](#) お知らせ済み)

11 月 18 日までに圧力抑制室内の点検・清掃作業および非常用炉心冷却システムストレーナ取替作業が終了し、この作業において、ビニール片 1 個 (約 6 cm×約 3 cm)、テープ片 3 個 (最大約 20 cm×約 5 cm)、および落下させた足場板 1 枚 (長さ約 100 cm×幅約 25 cm) を回収しました。回収されたビニール片、テープ片については、過去の点検において確認しづらい部位および壁面等の水面近傍に付着していたものが移動してきたと推定しております。

当該足場板を落下させた要因は以下のように推定いたしました。

- ・当該足場板の落下防止用ネットの取り付けが困難であったこと。
- ・当該足場板の設置作業エリアが狭く、他の作業員が足場板を持つなどの補助ができなかったこと。
- ・足場板にロープを取り付けるなどの落下防止措置を行わずに作業をしたこと。

今後、同様の作業を実施する場合には、足場板に落下防止用のロープなどを取り付けて作業することを施工要領書に記載いたします。

さらに今回の事例を協力企業へ紹介し、再発防止に努めることといたします。

なお、圧力抑制室内の当該足場板を回収した付近の機器について確認したところ、損傷等はありませんでした。

圧力抑制室内については、プラント起動前に圧力抑制室内プールの最終点検を行います。

今後とも異物混入防止対策を徹底してまいります。

以 上

\* : 非常用炉心冷却システムストレーナ

原子炉冷却材喪失事故時に原子炉に注水するため、非常用炉心冷却系ポンプが設置されているが、水源である圧力抑制室内プールに異物があった場合にポンプに吸い込まれてポンプ等に悪影響を与えることを防止するため、プール内の配管入口に設置されている金網。